

令和7年度文部科学省委託事業
「いじめ対策・不登校支援等推進事業」

「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究」
事業実施報告書

徳島県教育委員会いじめ・不登校対策課

令和8年3月

様式Ⅱ【事業実施報告書】

いじめ対策・不登校支援等推進事業

(事業内容 いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究)

事業実施報告書

【研究の要約】

自宅から教育支援センターまでの距離が遠く、送迎等に負担を感じている保護者に経済的な支援を行うことで、不登校児童生徒の通所状況及び学習や生活等に与える効果等を検証し、今後の施策に生かす。

1 実施団体

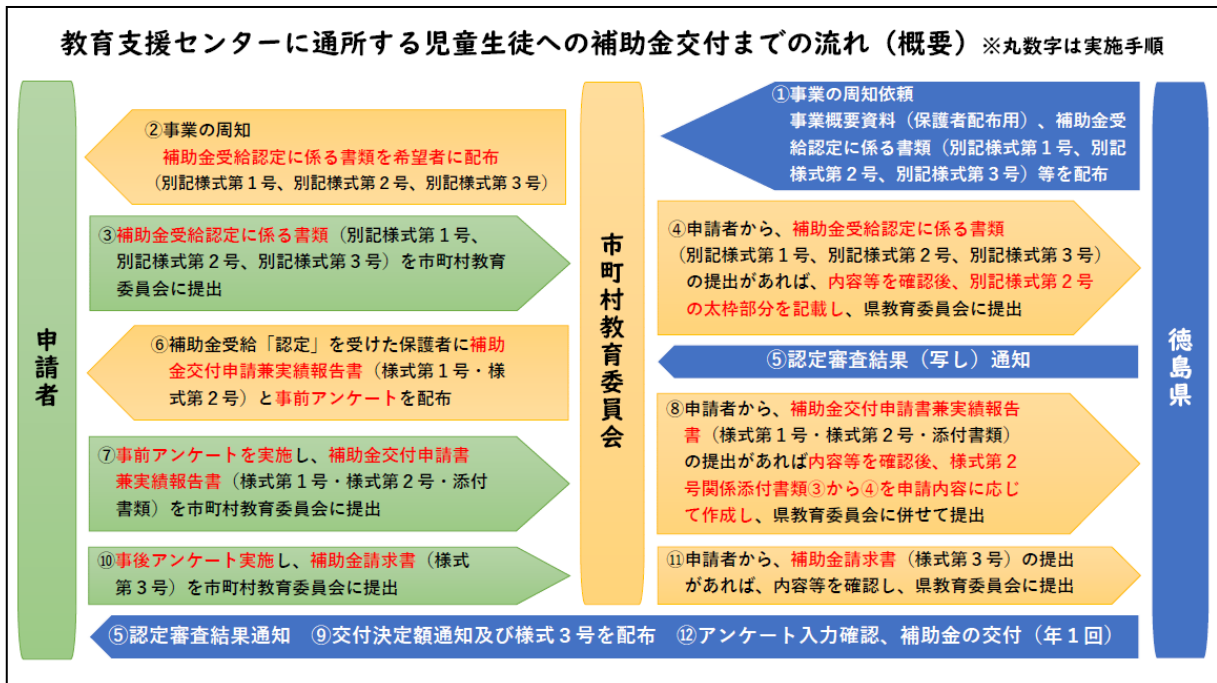
- (1) 実施団体名
徳島県教育委員会いじめ・不登校対策課

2 事業の実施期間

令和7年5月31日から令和8年3月31日まで

3 事業の実績

- (1) 選択テーマ
いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
- (2) 事業の内容
・自宅から教育支援センターまでの距離が遠く、送迎等に負担を感じている保護者に経済的な支援を行うことで、不登校児童生徒の通所状況及び学習や生活等に与える効果等を検証する。
- (3) 推進組織体制



(4) 実施日程

時 期	内 容	備 考
4月10日	・第1回「徳島県スクールソーシャルワーカー連絡協議会」において、令和6年度事業実施報告及び事前周知 【対象】 市町村教育委員会担当者、スクールソーシャルワーカー、公立高等学校教諭等	
4月14日	・第1回「徳島県スクールカウンセラー連絡協議会」において、令和6年度事業実施報告及び事前周知 【対象】 市町村教育委員会担当者、スクールカウンセラー、公立小中高等学校教諭等	
8月27日	・第1回「徳島県不登校に関する児童生徒支援協議会」において、事業実施の事前周知 【対象】 市町村教育委員会担当者、教育支援センター指導員、校内教育支援センター設置校、知事部局担当課、フリースクール等の民間団体、大学教授等	
9月17日	・各市町村教育委員会に事業実施の周知 ・補助金受給認定に係る書類の受付開始	
11月14日	・補助金受給認定に係る書類の受付の締切り	
11月下旬	・認定審査結果通知 ・事前アンケート送付・回収	
12月中旬	・補助金交付申請書兼実績報告書の受付開始	
1月中旬 ～ 2月中旬	・交付決定額通知 ・補助金請求書受付 ・事後アンケート送付・回収	
3月上旬 ～ 3月下旬	・当該児童生徒の保護者へ支援金の支払い	
5月下旬	・事業内容・成果を報告及び県HPにて公表	

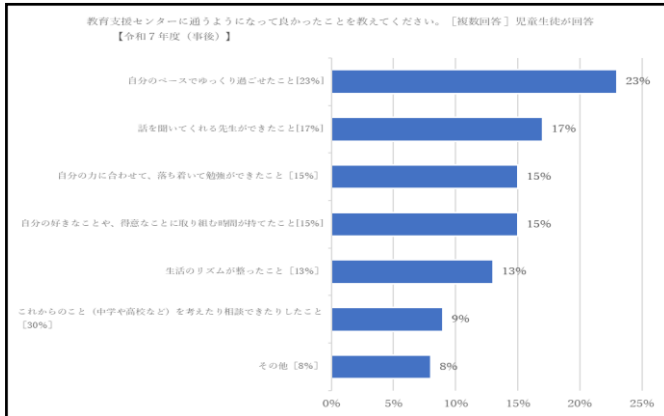
(5) 事業の成果

①事業により得られた成果

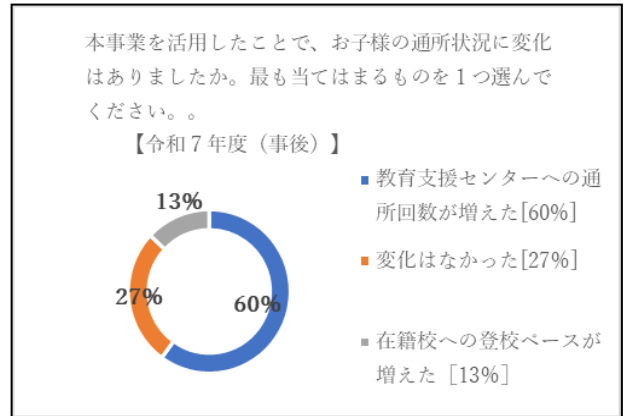
- ・アンケートの結果から、全体の約7割以上の児童生徒において、教育支援センターへの通所回数や在籍校への登校頻度が増加し、前向きな行動変容が見られた。児童生徒からは「自分のペースでゆっくり過ごせた」「話を聞いてくれる先生ができた」といった声が多く寄せられ、経済的支援が学びの場へアクセスする強力な後押しとなっていることが実証された。【資料1】【資料2】
- ・教育支援センターに通所することによって得られた変化として「落ち着いた」「明るくなった」「笑顔が増えた」といった肯定的な状態が多数報告されており、経済的支援が心理的安定や自己肯定感の向上に大きく寄与し、安心できる居場所の確保につながることが実証された。【資料3】
- ・「交通費及び体験活動や実習等に要する経費に補助金が交付されることで、教育支援センターに通所しやすくなりますか。」の質問に対して、「とてもそう思う」80%、「そう思う」20%と100%の保護者が肯定的に回答しており、本事業の潜在的な需要を確認することができた。【資料4】

- ・教育支援センターに通所した日は、94%が出席扱いになっており、教育支援センターと在籍校との連携が有効に機能していることが実証された。また、ほぼすべての保護者が「出席扱いになっている」という事実を正確に認識できていることから、出席に関する家庭への情報共有も適切に行われていた。【資料5】
- ・本事業は、保護者の経済的負担を軽減することで高い満足度と継続的な支援への期待を得るとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた実効性が実証された。アンケートでは「通わせやすくなった」等の声が多数寄せられ、保護者ニーズへの合致が確認された。また、経済的支援が児童生徒の学習等の好転を促す要因となり、安心できる居場所の確保や自己肯定感の向上に大きく寄与したことも、本事業の成果であると捉えている。

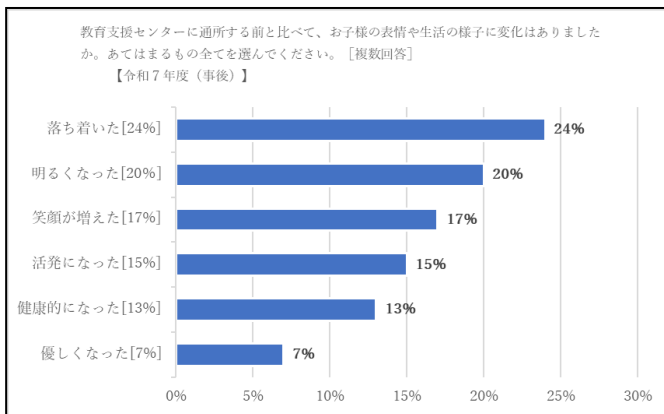
【資料1】



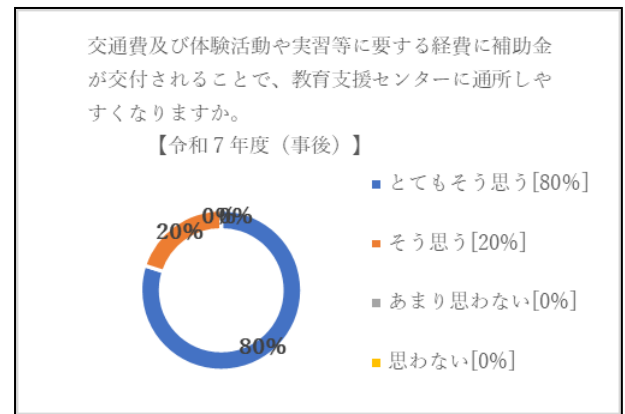
【資料2】



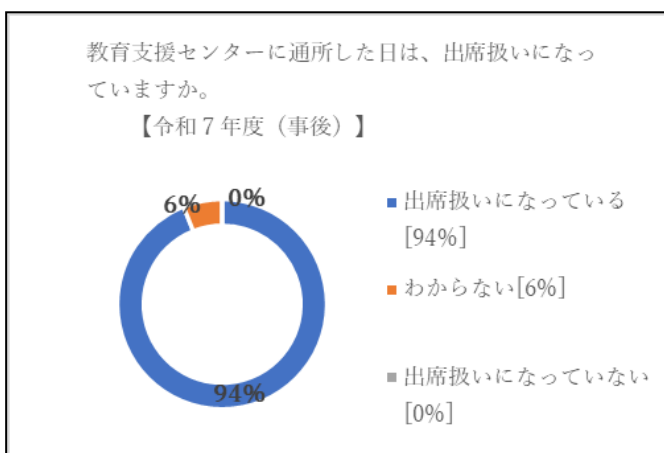
【資料3】



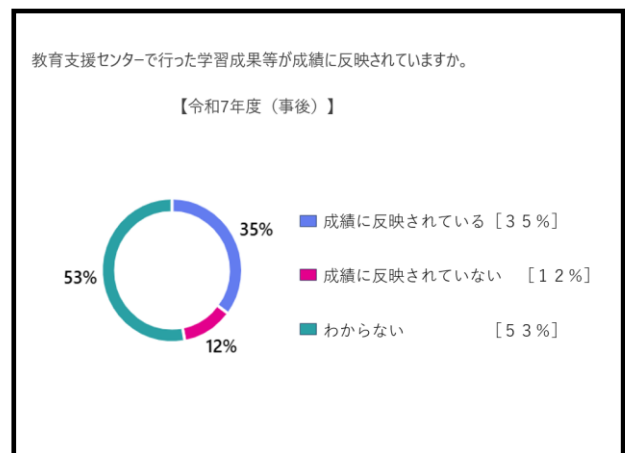
【資料4】



【資料5】



【資料6】



②成果の普及に関する取組

- ・調査研究の成果等を「徳島県不登校に関する児童生徒支援協議会」等で報告するとともに各種研修会等で周知する。
- ・調査研究の成果等を県教育委員会ホームページ等にアップするなど、広く周知する。

(6) 今後の課題

- ① 不登校児童生徒の自己肯定感や社会的自立に向けた意識の変化等を図る客観的・定量的な測定指標の策定
 - ・ 不登校児童生徒への支援において、自己肯定感の向上や社会的自立に向けた意欲の変容は重要な要素である。一方で、これらの内面的な成長を客観的・定量的に捉える測定指標が十分に確立されていないことから、支援の効果を適切に検証し、個々の実態に応じた支援方針を策定するためにも、情緒的側面や行動変容を可視化する客観的な評価手法の構築が必要である。
- ② 学習成果の成績評価への反映に係る連携の具体化と保護者への周知の在り方
 - ・ 教育支援センターでの学習活動が在籍校の成績評価に反映されているかについて、「成績に反映されている」と回答した保護者が35%、「成績に反映されていない」、「わからない」と回答した保護者が65%を超えている。【資料6】
 - ・ 事前調査で「わからない」と回答した保護者のうち、その82%が事後調査においても依然として「わからない」と回答した。教育支援センターと学校間における評価情報の共有、及び保護者への情報提供体制の強化が必要である。
- ③ 教育支援センターの運営体制の拡充と環境整備
 - ・ 教育支援センターが多様な学びの場としての機能を充実させるため、利用時間の延長や柔軟な受け入れ体制の構築など、児童生徒がより主体的に活動を継続できる環境の整備が課題である。